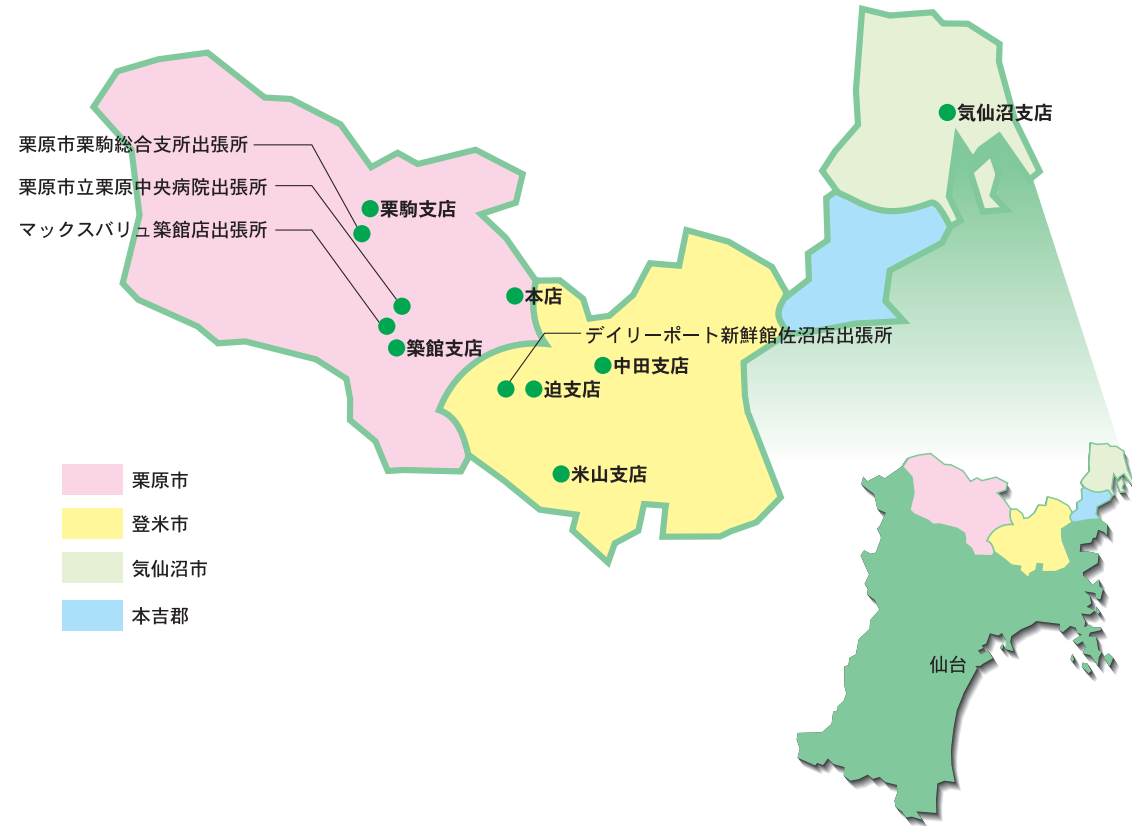


営業店舗・ATM等の所在地



# コミュニティバンク せんぽくの現況

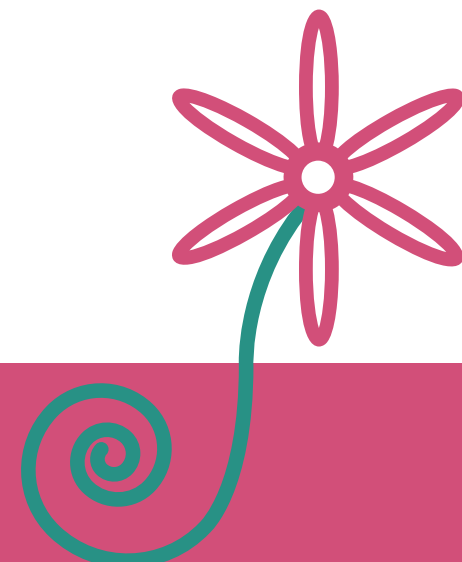
2006 ディスクロージャー

営業店舗所在地

<p><b>本 部</b> 〒 989-5501 宮城県栗原市若柳字川北中町 11 番地 TEL0228-32-3014 (代) FAX0228-32-5075</p> <p><b>本 店 (ATM 設置台数… 1 台)</b> 〒 989-5501 宮城県栗原市若柳字川北中町 11 番地 TEL0228-32-2586 (代) FAX0228-32-5150</p> <p><b>築館支店 (ATM 設置台数… 2 台)</b> 〒 987-2252 宮城県栗原市築館薬師四丁目 6 番 35 号 TEL0228-22-2376 (代) FAX0228-23-6887</p> <p><b>迫 支 店 (ATM 設置台数… 2 台)</b> 〒 987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字小金丁 1 番地 4 TEL0220-22-3095 (代) FAX0220-22-8390</p>	<p><b>気仙沼支店 (ATM 設置台数… 1 台)</b> 〒 988-0017 宮城県気仙沼市南町一丁目 2 番 1 号 TEL0226-24-4000 (代) FAX0226-23-2767</p> <p><b>栗駒支店 (ATM 設置台数… 1 台)</b> 〒 989-5301 宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎六日町 48 番 1 TEL0228-45-1517 (代) FAX0228-45-5357</p> <p><b>米山支店 (ATM 設置台数… 2 台)</b> 〒 987-0321 宮城県登米市米山町西野字片平小路 25 番地 TEL0220-55-4155 (代) FAX0220-55-4153</p> <p><b>中田支店 (ATM 設置台数… 3 台)</b> 〒 987-0601 宮城県登米市中田町石森字加賀野一丁目 8 番地の 11 TEL0220-35-2100 (代) FAX0220-34-7234</p>
---	--

店外 ATM 店

<p><b>栗原市立栗原中央病院出張所 (設置台数… 1 台)</b> 〒 987-2205 宮城県栗原市築館宮野中央三丁目 1 番地 1</p> <p><b>マックスバリュ築館店出張所 (設置台数… 1 台)</b> 〒 987-2251 宮城県栗原市築館藤木一丁目 48 番地</p>	<p><b>デイリーポート新鮮館佐沼店出張所 (設置台数… 1 台)</b> 〒 987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字大網 17 番地</p> <p><b>栗原市栗駒総合支所出張所 (設置台数… 1 台)</b> 〒 989-5392 宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎円鏡寺後 155 番地</p>
--	--



Community Bank  
せんぽく



自然を大切に。  
本紙は環境保全を目的とした ISO 認証済の森林、  
または植林による木材を原料としています。



Community Bank  
せんぽく 仙北信用組合

http://www.senpoku.shinkumi.jp  
e-mail:senpoku@pluto.plala.or.jp

## CONTENTS

事業方針	2
当組合の概要	2
ごあいさつ	3

平成 17 年度の業績について	4
□ 事業概況	4

当組合の組織	4
□ 役員一覧	4
□ 総代一覧	4
□ 総代会定款（抜粋）	5
□ 組合員の推移	5
□ 組織図	5

業務の内容	6
□ 主要な事業の内容	6
□ 手数料一覧	6

コミュニティバンクせんぼくの 倫理綱領	8
せんぼくの内部管理態勢	8
□ コンプライアンス体制	8
□ リスク管理の体制	8

新しい法律等の動き	8
□ 個人情報保護宣言	8
□ ペイオフについて	9
□ 当組合の苦情等 処理取扱について	9

地域貢献に関する情報開示	10
□ 地域貢献	10
□ 地域密着型金融推進計画の取組み	11
□ 中小企業支援室による支援活動	11
□ 経営改善支援の取組み実績	11

せんぼくの一年間をご紹介します。	12・13
------------------	-------

商品のご案内	14・15
--------	-------

資 料	
□ 当組合の歩み（沿革）	16
□ 職員数	16
□ 財務諸表	17
□ 経営指標	20・21
□ リスク管理債権の状況、金融再生法 開示債権の状況	22
□ 貸出金の償却、貸倒引当金	22
□ 資金調達	23
□ 資金運用	23
□ 国債業務	24
□ 証券業務	24
□ その他	24
□ 用語解説	25

理事長へダイレクト便	26
------------	----

## 事業方針

### 経営理念

1. 社会的使命  
私たちは常にお客様へのサービス向上に努め、地域の中小零細企業および勤労者の経済・社会・生活の健全な発展に貢献します。
2. 経営姿勢  
私たちは「自己責任原則」を基本に努め、開かれた経営を実践します。
3. 行動規範  
私たちは誠実・公正な行動により、社会からの信頼の確保に努めます。

### 基本方針 地域の発展に奉仕します

仙北信用組合は、協同組合組織金融機関として組合員のみなさまの社会的、経済的地位の向上に役立つことを目標に、地縁・人縁の特性を活かして地域に密着し、地域の発展に貢献いたします。

### 経営方針 堅実経営に徹します

1. 経営の健全性の確保と体質の強化
2. リスク管理体制の整備
3. 経営基盤の拡充・強化
4. 法令等の遵守
5. 人材の育成と確保

## 当組合の概要

名 称	仙北信用組合
略 称	コミュニティバンクせんぼく
理 事 長	若林 洋一
所 在 地	宮城県栗原市若柳字川北中町 11 番地
設 立	昭和 30 年 8 月 3 日
性 格	地域信用組合
総 資 産	28,297 百万円
自己資本	928 百万円
営業地区	栗原市、登米市（登米市津山町除く）、気仙沼市および本吉郡本吉町

営業時間	午前 9 時から午後 7 時まで (気仙沼支店は午後 3 時まで)
------	--------------------------------------

現金自動預払機稼働時間	平 日 午前 7 : 00 ~ 午後 10 : 00 土・日・祝日 午前 8 : 00 ~ 午後 8 : 00 年末日 午前 8 : 00 ~ 午後 8 : 00 正月三が日、ゴールデンウィークも稼働しております。
-------------	--

ただし、栗原市立栗原中央病院出張所は	
平 日 午前 8 : 30 ~ 午後 8 : 00 土・日・祝日 午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00 年末日 午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00 正月三が日はお休みです。	

組合員数	15,572 名
事業内容	預金業務、融資業務、為替業務、サービス業務、相談業務



## ごあいさつ

皆様には日頃より当組合をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。ここに 2006 年度版ディスクロージャー誌をお届けいたします。

平成 17 年度は、預金量、貸出量、組合員数と経営基盤強化のための総合的な数値は向上することができました。特に、組合基盤となります出資金におきましては、2 億円以上増強することができましたことは、地域の皆様のご支援とご協力の賜物と深く感謝申し上げる次第であります。

決算内容としては、業務純益では 6 千 1 百万円の利益を上げることができましたが、将来回収不能となるかもしれない貸出金、いわゆる不良債権に対し、貸倒引当金として約 2 億 7 千 6 百万円を今期決算にて経費計上し、さらに繰延税金資産を約 6 千 1 百万円取り崩したため最終的には大幅な欠損となりました。これは、組合員皆様が今後とも安心して当組合と継続取引できるよう、将来に対する不安要因を解消するために早めに手当てをしたものでありますので、ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

日本経済は大手企業、大都市を中心に回復基調にはありますが、地方や中小企業にとっては、実感は薄いものであります。都市と地方、大企業と中小企業の格差がますます広がっていく今日、地元の資金が他に流失することはこの地域の経済には決してプラスにはなりません。地元で集めた資金を地域のニーズに応じて再投下していくことこそ、この地域の経済発展、雇用の拡大につながり、その効果は、「預金」として資金を当組合に提供してくれた皆様に「地域繁栄」「地域内中小企業の育成と支援」という形で還元されています。当組合では、地域内の企業に競争力を付けてもらい、繁栄して頂くため、引き続き地元企業に対していろいろな経営支援や資金支援を行っていかねばならないと考えております。また、地域住民皆様の経済生活向上のため、各種ローンなどを取り入れ皆様のご要望にお応えしております。さらには、将来のこの地域経済を担う若者を育てるため、他金融機関には類を見ない、大型でしかも在学期間中は無利息である「めざせ大物！」も継続販売してまいります。どうか皆様のご利用をお待ちしております。

仙北信用組合は地域金融機関の責任と役割を認識し、今後も地域経済活性化のけん引役としてその重責を担っていく所存です。どうか、地元の頼れる金融機関として、金融のことだけでなく、何でもご相談頂ければ幸いと存じます。

最後になりましたが、このディスクロージャー誌は専門用語なども入っているため分かりにくいところがあるかと思っておりますので、何なりと当組合支店長にお尋ね頂ければ幸いです。今後とも当組合をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

平成 18 年 7 月

仙北信用組合  
理事長 若林 洋一

## 平成17年度の業績について

### 事業概況

#### 1. 事業の概況

##### (1) 事業概況等

##### イ. 事業方針

17年度は、当組合創立50周年という大きな節目を迎える年として、1. 経営の健全性の確保と体質の強化 2. リスク管理体制の整備 3. 経営基盤の拡充・強化 4. 法令等の遵守 5. 人材の育成と確保を掲げ事業運営を行ってきました。特に「経営の健全性の確保と体質強化」においては、組合員・出資金増強および不良債権発生防止を図り、また預金・貸出金増強による「経営基盤の拡充・強化」に努めてまいりました。

##### ロ. 金融経済環境

17年度のわが国経済は、企業収益の改善と設備投資の増加、個人消費の緩やかな増加と雇用情勢に改善の広がりがみられるなど、デフレ状況からの脱却に向けた着実な進展が見込まれてきました。

一方、金融業界においては、日本銀行の量的緩和政策により超低金利が継続する中、預金は堅調に推移し、貸出金は民間企業の設備投資の増加などを反映した資金需要の回復傾向により、増加に転じています。また、17年4月にペイオフが全面解禁となったが、「金融再生プログラム」の諸施策の推進と景気回復基調が相まって、金融システム全体として長年取組んできた不良債権問題が解決に向かいつつあるとともに、保険窓販の拡充や銀行代理店制度の見直しが行われるなど、金融機関経営の自由度は大幅に高まっております。

こうした中、当地区の中小零細事業者の経済環境は、依然として破綻、売上減少による経営悪化など厳しい状況に置かれておりますが、当組合の役割として「地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム」の下、地域密着型金融推進計画の策定と積極的な取組みが求められ、その実践が期待されているところであります。

#### 八. 業績

##### (1) 預金・積金

前年同様に17年度も「新市誕生記念定期預金」・「頑張れふるさと応援定期」等の新商品を販売するなど積極的に営業推進するも、下期において、伸び悩み、期末残高28,500百万円の計画に対し、実績は27,267百万円と計画を1,233百万円下回り、平均残高においても、27,500百万円の計画に対して、実績は27,420百万円と80百万円下回りました。しかし、前年度と比較すると期末残高においては、893百万円増加、伸び率で3.38%、平均残高においても、2,724百万円増加、伸び率で11.03%と大幅な増加をすることができました。

##### (2) 貸出金

貸出金においても、前年同様に地元企業の育成・地域経済の活性化を目標に、積極的な取組みを進めました。貸出金も預金積金と同様に期末残高22,500百万円の計画に対して、実績は21,935百万円と計画を565百万円下回りましたが、平均残高においては、21,250百万円の計画に対し、実績は21,692百万円と計画を442百万円上回ることができました。また、前年度と比較すると期末残高で599百万円増加、伸び率で2.80%、さらに平均残高では2,740百万円増加、伸び率で14.46%と大幅な増加となっております。

##### (3) 損益

経常収益は、901百万円と計画を、40百万円上回りました。主な要因としては、貸出金の増加に伴う利息収入で12百万円、ATMに振込機能増設に伴う手数料増加で5百万円、有価証券売却益で21百万円など計画に対してそれぞれ上回ったことが

寄与しております。経常費用は、1,083百万円と計画を、190百万円上回りました。

この主な要因は、預金利息、経費等においては計画通りの支出となったが、資産査定において、取引先の業績悪化、地価の下落などにより貸倒引当金の大幅な積み増しが発生したため、計画に対し183百万円の積み増しを行いました。さらに、繰延税金資産の回収可能性検討の結果、過剰計上分62百万円の取り崩しを行ない。その結果、当期純利益は、240百万円の損失計上となりました。

#### 二. 事業の展望

18年度は、「経営基盤の強化」の改革推進の年と位置づけ、「自己資本の強化」と「強固な内部管理体制の構築」を柱に、地域密着型金融機関として、より一層、中小零細事業者・勤労者等および組合員の再生や金融の円滑化に積極的に取組んでまいります。

## 当組合の組織

### 役員一覧

平成18年4月1日			
役職名	氏名	年齢	地区
理事長	若林洋一	56	第五地区
専務理事	北原義秋	61	理事会推薦
常務理事	佐藤壽之	58	理事会推薦
理事	佐々木秀雄	61	第一地区
理事	菅原勝直	60	第二地区
理事	伊藤俊郎	56	第三地区
理事	後藤真	57	第四地区
理事	木村三郎	67	第六地区
理事	千葉守	62	第七地区
監事	中嶋慶次	68	理事会推薦
監事	田口安浩	45	理事会推薦
員外監事	細川謹司	66	理事会推薦

### 総代一覧

(順不同) 平成18年4月1日(現)

(第1地区) 栗原市 (若柳、志波姫)、登米市 (石越町)

阿部圭吾	伊藤正吾	及川明
小野寺健太郎	小野寺正壽	川嶋保美
菅野厚子	後藤達也	後藤敏
今野徹	佐々木秀雄	千葉茂幸
豊若啓一	中嶋慶次	二階堂實
早坂勝郎	早坂健吾	原野勇
平澤明穂	三浦勝男	三浦忠博
安部仁喜	岩淵進	三浦幸雄
佐々木一寛		(25名)

(第2地区) 栗原市 (築館、一迫、高清水、瀬峰、花山)

石沢賢士	加藤正志	菊地和正
佐藤和男	菅原勝直	鈴木敏隆
曾根永行	野口春幸	長谷川翼
兵藤國利	前田河一男	松枝照夫
渡辺恭嘉	和田三郎	北原義秋
三浦弘志	小野寺利晴	(17名)

(第3地区) 登米市 (迫町)

阿部泰彦	石川喜市	伊藤俊郎
岩間明男	氏家良典	加藤節夫
佐々木八百蔵	佐竹孝行	鈴木斗南彦
高橋文敏	千葉清彦	二階堂茂
布施孝之	三浦義勝	鈴木明美
鈴木裕治	飯塚幸也	(17名)

(第4地区) 気仙沼市、本吉町

浅倉真理	鮎貝文子	梶原功毅
菊田正泰	後藤真	西城辰夫
千葉喜代子	藤田明夫	佐藤壽之
村上松司	加藤義直	(11名)

(第5地区) 栗原市 (栗駒、金成、鶯沢)

阿部時雄	石田昇伍	小野寺敏幸
齋藤武夫	佐々木孝義	菅原直之
菅原長一	菅原英夫	菅原宗勝
鈴木秀一	太宰作治郎	高橋金征
芳賀恭	袋秋男	三浦治
渡邊義郎	若林洋一	菅原晴夫
黄海哲雄		(19名)

(第6地区) 登米市 (米山町、南方町、登米町、豊里町)

新井正博	石川保	伊藤克成
及川秋穂	木村三郎	今野秀俊
主藤敏寛	菅原慶志	鈴木昭
千葉治男	千葉英明	堀納
高橋昇		(13名)

(第7地区) 登米市 (中田町、東和町)

飯塚敏郎	石川久	石塚義隆
日下公	熊谷貞雄	鈴木重司
田口安浩	千葉守	蛭田宗生
三浦孝次郎	工藤秀樹	(11名)

### 組合員の推移

		(単位:人)	
区分		平成16年度末	平成17年度末
個人	人	13,527	14,659
法人	人	860	913
合計		14,387	15,572

### 総代会定款 (抜粋)

#### 第4章 総会及び総代会

##### 第26条 (総会の招集)

この組合の通常総会は毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集する。

2. 臨時総会は、必要があるときは、何時でも招集することができる。

##### 第27条 (総会招集の手続)

総会の招集は、会日の10日前までに、各組合員に、会議の目的たる事項、日時及び場所を記載した書面を発送しなければならない。

##### 第28条 (総会の議事)

総会においては、前条の規定によりあらかじめ通知した事項についてのみ議決することができる。ただし、緊急の必要があると総会が議決した事項については、この限りでない。

##### 第29条 (総代会)

この組合に、総会に代るべき総代会を設ける。

2. 総代会は、組合員のうちから選挙された総代でこれを組織する。

3. 総代会については、総会に関する規定を準用する。ただし、総代の選挙をすることはできない。

##### 第29条の2 (総代)

総代は、総代選挙規程の定めるところにより、組合員のうちから公平に選挙する。

2. 総代の定数は、100人以上140人以内とする。

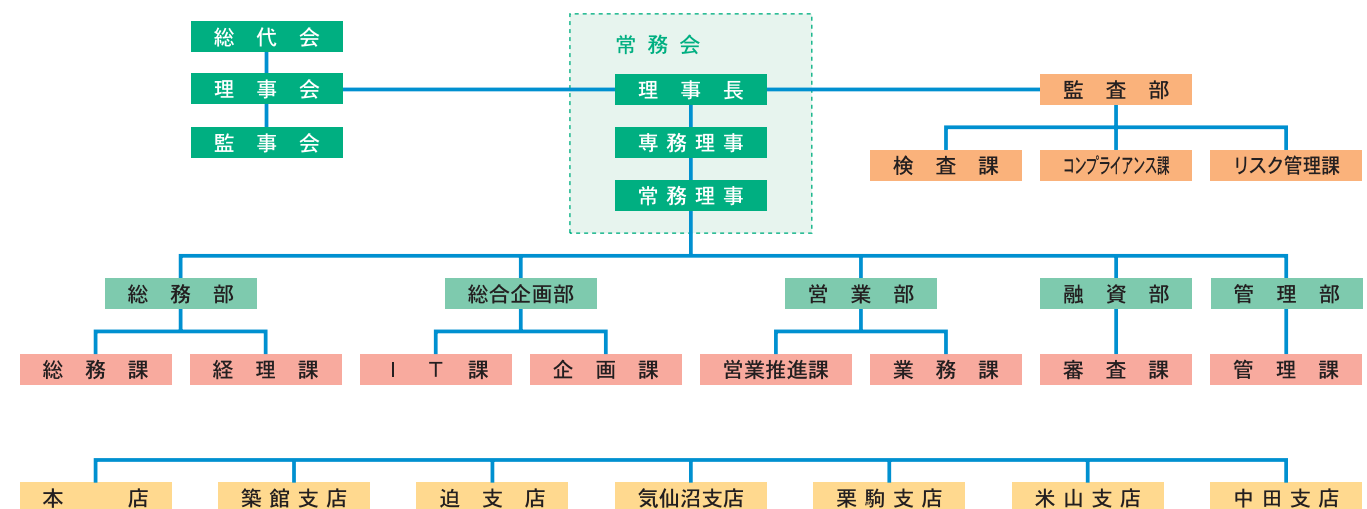
3. 総代の任期は、3年とする。

4. 第24条第2項の規定は総代について準用する。

### ● 堅固なせんぼくの存立基盤

せんぼくの組合員は、地元のしんくみ仲間として、毎年着実に増加しております。組合員は15,572人(平成18年3月末現在)となっており、地元の取引先から高い信頼をいただいている結果だと受け止め、今後とも地域社会に密着して組合員本位の活動を展開してまいります。

### 組織図





## 業務の内容

### 主要な事業の内容

#### A. 預金業務

##### (イ) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

##### (ロ) 預金

譲渡可能な定期預金を取扱っておりません。

#### B. 貸出業務

##### (イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

##### (ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び為替手形の割引を取扱っております。

#### C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

#### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

#### F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

#### G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

#### H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

#### I. 附帯業務

##### (イ) 債務の保証業務

##### (ロ) 有価証券の貸付業務

##### (ハ) 国債等の引受け業務

##### (ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務

##### (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

##### (ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

##### (ト) 保護預り及び貸金庫業務

##### (チ) 保険代理店業務

### 手数料一覧

(平成 18 年 7 月 31 日現在。手数料は 5 % の消費税が含まれています。)

#### 為替手数料一覧

(単位：円)

種 類	組 合 員 ・ 一 般		
	組 合 員	一 般	
窓 口 利 用	当 組 合 自 店 へ	無 料	
	当 組 合 3 万 円 未 満	無 料 210	
	他 店 へ	無 料 420	
	他 行 へ	3 万 円 未 満 420 525	
	(電 信 扱)	3 万 円 以 上 630 735	
	他 行 へ	3 万 円 未 満 315 420	
	(文 書 扱)	3 万 円 以 上 525 630	
	当 組 合 自 店 へ	無 料	
	当 組 合 他 店 へ	無 料	
	他 行 へ	105 210	
振 込	ATM 利 用		
	キ ャ ッ シ ュ カ ー ド ・ ロ ー ン カ ー ド 利 用	無 料	
	当 組 合 自 店 へ	無 料	
	当 組 合 他 店 へ	無 料	
	他 行 へ	3 万 円 未 満 210 315	
		3 万 円 以 上 420 525	
	現 金 振 込	当 組 合 自 店 へ	無 料
		当 組 合 他 店 へ	無 料
		他 行 へ	3 万 円 未 満 420
		3 万 円 以 上 630	
他 行 カ ー ド	当 組 合 自 店 へ	3 万 円 未 満 210	
		3 万 円 以 上 315	
	当 組 合 他 店 へ	3 万 円 未 満 210	
		3 万 円 以 上 420	
	他 行 へ	3 万 円 未 満 525	
		3 万 円 以 上 735	
定 額 送 金	当 組 合 自 店 へ	無 料	
	当 組 合 3 万 円 未 満	無 料 210	
	他 店 へ	3 万 円 以 内 無 料 420	
	他 行 へ	3 万 円 未 満 420 525	
	3 万 円 以 上 630 735		
代 金 取 立	当 組 合 本 支 店	無 料	
	他 行	至 急 扱 840	
	普 通 扱 630		
そ の 他 の 手 数 料	振 込、送 金、取 立 手 形 (手 形、小 切 手) の 組 戻 料	630	
	不 渡 手 形 返 却 料	630	
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料	630	

※お振込みの取扱いは、18：20 となります。

※平日 15：00 以降、ならびに土日祝日のお振込みは翌営業日扱いとなります。  
 全国の信用組合が提携し、各地に設置されている自動機 (CD/ATM) の利用手数料が無料になる「しんくみお得ねっと」サービスをはじめしております。  
 これにより、提携信用組合のキャッシュカードは、指定のサービス時間 (平日 8：45～18：00 土曜日 9：00～14：00) 内は、提携信用組合の自動機で利用手数料は無料で、現金の引出しができます。  
 また平成 16 年 5 月 31 日より当信用組合のキャッシュカードはセブンイレブンとイトーヨーカドーにあるセブン銀行 ATM でもご利用いただけます。尚、上記の「しんくみお得ねっと」サービスタイム内の取引手数料は無料になります。

#### 現金自動機 (ATM) 手数料一覧

入 出 金	当組合カード	県内信用組合		他金融機関		
		出金	入金	出金	入金	
平 日	7：00～18：00	無料	無料	無料	105 円	105 円
	18：00～22：00	無料	無料	210 円	210 円	210 円
土 曜	8：00～14：00	無料	無料	無料	105 円	105 円
	14：00～20：00	無料	無料	210 円	210 円	210 円
日 曜 ・ 祝 日	8：00～20：00	無料	無料	210 円	210 円	210 円

※他金融機関カードご利用の場合、7：00～9：00までは210円の手数料となります。  
 ※上記の時間は当組合 ATM の営業時間です。金融機関により入出金のできる時間が異なりますのでご了承ください。

#### 融資手数料一覧

(単位：円)

種 類	組 合 員 ・ 一 般				
	組 合 員	一 般			
事 務 取 扱 手 数 料	割引手形新規	1 通	1,050	1,575	
	割引手形極度額 (新規・更新)	1 件	5,250	10,500	
	手形貸付新規	〃	1,050	1,575	
	手形貸付新規 (預担)	〃	525	1,050	
	手形貸付極度額 (新規・更新)	〃	5,250	10,500	
	証書貸付新規	〃	1,050	1,575	
	当座勘定貸越新規	〃	5,250	10,500	
	まとめてハッピーローン	〃	10,500	15,750	
	おまとめローン「快傑くん」	〃	3,150	5,250	
	めざせ大物!	〃	5,250	10,500	
	その他消費者ローン取扱	〃	2,100	3,150	
	既貸まとめ	〃	5,250	10,500	
	各 種 発 行 ・ 照 会 手 数 料	融資残高証明書発行	〃	525	1,050
		融資証明書発行	〃	2,100	3,150
		利息支払証明書発行	〃	525	1,050
住宅取得資金年末残高等証明書		〃	525	1,050	
ローンカード (事業者カード) 発行		初回 利用時	1,050	1,050	
ローンカード再発行		1 枚	1,050	1,050	
信用情報照会		1 件	2,100	3,150	
不 動 産 担 保 事 務 手 数 料		(借) 抵当権設定 (営業地区内物件の場合)	〃	21,000	31,500
		(借) 抵当権変更登記 (減額・増額・順位変更等) (営業地区内物件の場合)	〃	21,000	31,500
		(借) 抵当権設定 (営業地区外物件以上 (公共交通機関利用) プラス実費)	〃	31,500	42,000
(借) 抵当権変更登記 (減額・増額・順位変更等) (営業地区外物件以上 (公共交通機関利用) プラス実費)		〃	31,500	42,000	
変 更 事 務 手 数 料		固定金利から変動金利に移行	〃	5,250	10,500
		その他貸付条件の変更 (約定利率、約定日、貸出期間、弁済日、債務者、保証人変更等)	〃	5,250	10,500
		準消費貸借による条件変更	〃	31,500	42,000
繰 上 償 還 手 数 料		繰上償還 (借入経過期間 3 年以内)	〃	5,250	10,500
	繰上償還 (借入経過期間 3 年超 5 年以内)	〃	3,150	5,250	
	繰上償還 (借入経過期間 5 年超 7 年以内)	〃	1,575	3,150	
	繰上償還 (借入経過期間 7 年超)	〃	無 料	無 料	
住 宅 ロ ー ン 関 連 手 数 料	事務取扱手数料	〃	21,000	31,500	
	条件変更手数料	〃	5,250	10,500	
	つ な ぎ 資 金	全国保証付住宅つなぎ資金 (組合)	5,250	10,500	
	住宅金融公庫	15,750	21,000		
手 数 料 の 他	住まいる・いちばん・新型ハウスローン 全国保証事務取扱手数料	〃	52,500	52,500	
	住まいる・いちばん金利選択型変更	1 件	5,250	10,500	
手 数 料 の 他	火災保険確定日付事務取扱	1 通	2,100	3,150	
	公正証書事務取扱	1 通	5,250	10,500	

◎重複項目に該当する場合は、手数料の高い方を採用します。

#### 各種手数料一覧

(平成 18 年 7 月 31 日現在。手数料は 5 % の消費税が含まれています。)

(単位：円)

種 類	組 合 員 ・ 一 般			
	組 合 員	一 般		
小 切 手 交 付 料	1 冊 (50 枚)	1,050	1,575	
	1 枚	42	105	
約 束 手 形 交 付 料	1 冊 (50 枚)	1,050	1,575	
	1 枚	42	105	
マル専口座開設取扱手数料	割賦販売通知書 (1 枚)	3,150	5,250	
マル専手形発行手数料	1 枚	525	1,050	
自己宛小切手発行手数料	1 枚	525	1,050	
通帳、証書再発行手数料	1 枚	1,050	1,575	
キャッシュカード再発行手数料	1 枚	1,050	1,575	
預金残高証明書等各種証明書発行手数料	1 通	315	525	
マイクロフィルムコピー	1 件	315	525	
夜 間 金 庫 手 数 料	入金袋 (喪失・毀損)	1 個	525	1,050
	夜間金庫投入口鍵 (喪失・毀損)	1 個	3,150	5,250
	夜間金庫入金袋鍵 (喪失・毀損)	1 個	1,050	3,150
株式払込金保管証明書発行手数料		3.5 1,000	5.0 1,000	
但し最低株式払込金保管証明書発行手数料		10,500	15,750	
株式払込金受付票	1 枚	105	210	
株式 (出資) 払込金保管証明書再発行手数料		210	315	
株式 (出資) 申込事務取扱委託書		105	210	

## コミュニティバンクせんぽくの倫理綱領

1. 信用組合の社会的使命と公共性の自覚と責任
2. きめ細かい金融等サービスの提供地域社会発展への貢献
3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営
4. 反社会的勢力の排除
5. 経営の積極的ディスクロースとコミュニケーションの充実

## せんぽくの内部管理態勢

### コンプライアンス体制（法令遵守）

信用組合の生命というべき信用とその公共性使命・社会的責任を常に念頭に置き、法令等の遵守と当組合の経営理念を実現するために自己の責任において「倫理綱領」に基づいて地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念としています。

当組合では、コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重点課題に位置付け、コンプライアンス統括部門にコンプライアンス課を事務局に据えコンプライアンス委員会を新設いたしました。コンプライアンス委員会の委員長を理事長とし、本部・営業店には各々に課長・店長をコンプライアンス担当者に任命し、コンプライアンス体制の整備を図っています。さらに、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家の助言をいつでも受けられる体制を整備しております。

また、コンプライアンスへの取組みの基本方針に基づくコンプライアンスマニュアルおよびコンプライアンスプログラムを適宜に見直し、それに則って毎月本部・営業店でコンプライアンス研修会を実施し、常にコンプライアンス情報、指導等を行い、四半期毎に本部・営業店における法令遵守状況、自己申告チェックリスト等をチェックしてコンプライアンス課および理事長に報告しております。

今後におきましても、コンプライアンス担当者への教育、研修会等を強化するとともに役職員にコンプライアンス・オフィサー認定資格を奨励し本年度は新たに16名が取得いたしました。さらにコンプライアンスに対する意識の向上と具体的な行動を徹底し、各種規定、事務取扱要領等の制定・見直しを行い、内部管理体制やチェック機能の整備に取組み法令違反の未然防止を図り、地域のみなさまに安心してお取引していただける金融機関を目指してまいります。

### リスク管理の体制

#### ■市場リスク・流動性リスク

市場リスクとは、金利・有価証券の価格・為替相場の変動で収益が不安定となり、損失を被るリスクのことです。

流動性リスクとは、財務内容の悪化から予期せぬ資金の流失に対応できず、資金確保に著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当組合では、有価証券の運用は国債・社債・地方債とした元本確実なものを保有しており、安全で確実な運用を心がけております。また、日常より資金繰りの状況・見直しおよび資金繰りに影響を及ぼす諸条件の変化を厳格に把握・管理して、経営基盤の安全性の向上に努めております。

#### ■信用リスク

信用リスクとは、取引先の経営悪化により貸出した資金の元金または利息の回収ができなくなるリスクのことです。

当組合では、貸出資産の健全化、良質化を図るため、個々の案件に対して安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い総合的に考慮し、厳格な審査と資産管理強化に努めて信用リスク管理

の徹底を図っております。

#### ■事務リスク

事務リスクとは、役職員の事務処理上のミスやトラブルが発生することに損失を被るリスクのことです。

当組合では、事務の適切な運営が金融機関の基礎であることから、事故の未然防止と事務レベルの向上を図るため、検査部門による本部・営業店臨店検査とフォロー検査を定期的を実施しております。また、各種研修会に参加し、日常の事務ミス防止に全力を挙げて取り組みを行っております。

#### ■システムリスク

システムリスクとは、コンピューターのダウン・障害・誤作動・システムの不備・コンピューターの不正使用等により、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、勘定系、情報系等のホストコンピューターは信組情報サービス（株）SKCに加盟する共同センター方式を採用しており、SKCとの連絡・協力体制を強化しシステムリスク管理の徹底に努めております。

## 新しい法律等の動き

### 個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の関係法令等（以下、法等という。）を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載および本支店等の窓口等に掲示することにより公表します。

#### 1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

#### 2. 個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

- (1) 法令等により必要とされている場合
- (2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

#### 3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱を外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱を確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

#### 4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別

紙に表示する特定のものと共同利用しております。

#### 5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置・技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

#### 6. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

##### (1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

##### (2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

##### (3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合は（法等に基づく正当な理由による）には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続きの詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

#### 7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

#### 個人情報取扱に関する窓口

監査部コンプライアンス課 電話番号 0228 - 32 - 3014  
FAX 番号 0228 - 32 - 5075

Eメール：senpoku@pluto.plala.or.jp

ホームページ <http://www.senpoku.shinkumi.jp>

## ペイオフについて

### 預金等の保護の範囲

○平成17年4月以降は、保険の対象となる預金等のうち、決済用預金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できること、という3条件を満たす預金）に該当するものは全額保護されます。それ以外の預金等については1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

○保険の対象となる預金等のうち決済用預金以外の預金等で元本1,000万円を超える部分および保険対象外の預金等並びにこれらの利息等については、一部カットされることがありますが、破綻金融機関の財務の状況に応じて支払われます。

		平成14年4月～平成17年3月まで	平成17年4月以降
預金保険の対象預金等	当座預金	全額保護	利息がつかない等の条件を満たす預金（注1）は全額保護
	普通預金		
	別段預金		
	定期預金		
預対象金等外	定期預金	合算して元金1,000万円（注2）までと、その利息等（注3）を保護1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります）	保護対象外 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります）
	ビッグワイド等		
	外貨預金 譲渡性預金 ヒット等		

（注1）決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。（注2）当分の間、金融機関が平成15年4月以降に合併を行ったり、営業（事業）の全てを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1,000万円の代わりに、「1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」による金額となります。（注3）定期預金の給付補てん金等も利息と同様保護されます。

## 当組合の苦情等処理取扱について

地域住民やお客様からの苦情等（トラブル等のリスク発生のある相談・照会）に対して誠意を持って対応することで、当組合の信頼性の向上及び事故・事件の未然防止を図ることを目的としています。

#### 苦情等相談窓口

受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜日・祝日を除く）  
①監査部コンプライアンス課 電話番号：0228 - 32 - 3014  
②理事長へダイレクト便 携帯番号：090 - 8925 - 5506  
Eメール：yoichiw@amber.plala.or.jp  
③各店窓口に備え付けの理事長ダイレクト便封筒をご利用下さい。

#### しんくみ苦情等相談所について

信用組合の業務に関するお客様からのご要望や苦情をお受けし、公平・公正な立場から円満な解決を図るために(株)全国信用組合中央協会が設置・運営している、苦情・紛争解決支援機関です。

受付時間：午前9時～午後5時  
（土・日曜日・祝日及び協会の休業日を除く）  
電話番号：03 - 3567 - 2456



## 地域貢献に関する情報開示

### 地域貢献

#### 1. 地域貢献に関する経営姿勢

当組合は、栗原市若柳に本店を置き、栗原市、登米市（登米市津山町を除く）、気仙沼市、本吉郡本吉町を営業地域とし、地元の中小零細事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細事業者や住民一人ひとりの顔が見えるきめ細やかな取引を基本としており、常に顧客の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基盤にしております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上にも積極的に取り組んでおります。

#### 2. 預金を通じた地域貢献

お預かりした預金が地域経済活性化のために活かされることを前面に打ち出した「頑張れふるさと応援定期」を発売しています。この商品によりお客様からお預かりした841件965百万円（平成18年度5月末現在）の預金は、地元中小零細企業等への支援に活用されております。

#### 3. 融資を通じた地域貢献

##### (1) 貸出先数・貸出残高（平成18年3月末現在）

事業者…貸出先数 994 先  
貸出残高（運転資金 7,411百万円）  
（設備資金 5,889百万円）  
個人…住宅ローン 167 先 貸出残高（2,152百万円）  
消費者ローン件数 3,946 件 貸出残高（1,828百万円）  
地方公共団体…貸出件数 21 件 貸出残高（405百万円）

##### (2) 地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合では、宮城県や地域内3市の中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、平成18年3月末現在で、287件1,595百万円のご利用をいただいております。

##### (3) 当組合のローン商品の概要と実績

当組合では、中小零細事業者や住民の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品を発売しております。平成17年度は、4,113件 3,980百万円のご利用をいただいております。

##### (4) 期間限定商品

・中小零細企業の運転資金を支援する、冬季限定商品「冬備」の発売  
取扱期間 平成17年11月1日～18年2月28日  
実績 貸出先数 8先 貸出残高 25百万円（平成18年3月末現在）

##### (5) 宮城県信用保証協会との新保証提携商品

・せんぼくビジネスローン 「問答不要800!」「問答不要3000!」の発売  
実績 貸出件数 14先 貸出残高 50百万円（平成18年3月末現在）

##### (6) 新型教育ローン「めざせ大物!」

学生たちの「夢と希望」を現実のものにさせていただくためと、家庭の経済的負担をなくすために、大学等在学期間中は金利を無利息とする新型教育ローン「めざせ大物!」を発売してお



り、平成18年3月末現在で、39件79百万円のご利用をいただいております。

#### 4. 取引先への支援状況

##### (1) 経営改善支援の取組み

当組合では、要注意先等のお取引先に対し、経営改善支援を行っており、平成17年度は、11先 債務区分がランクアップしました。

##### (2) 創業支援

創業支援等の貸出状況として、平成17年度は、4先263百万円を支援いたしました。

##### (3) ハンドインハンドの発行

宮城県内の信用組合4組合がそれぞれの組合員のビジネスチャンス拡大のお手伝いになればと、新しい出合の創造として「ハンドインハンド」を発行しました。

#### 5. 地域サービスの充実

##### (1) 店舗・ATM・設備等

当組合では、夜7時までの窓口営業時間対応店舗を平成17年度1店舗増設しました。平成18年5月末現在の対応店舗は、本店、築館支店、迫支店、栗駒支店、米山支店、中田支店の6店舗です。

当組合では、インターネット上でのサービス提供として、平成17年4月よりインターネットバンキング、モバイルバンキングサービスの取扱を開始しております。平成18年5月末現在で27件のご利用をいただいております。

##### (2) 顧客の組織化とその活動状況

当組合の組織化としては、預金会、年金友の会などの活動があります。平成17年度の預金会としては、「愛・地球博と長良川温泉」、「東京観劇と史跡の街鎌倉」への旅行、情報交換会、新春パーティーを開催し、総勢172名が参加しました。

また、年金友の会では、ポーリング大会、「松平健全国横断特別公演」観劇、芋煮会、鳴子・栗駒方面への旅行などを開催し、総勢242名が参加しました。

#### 6. 文化的・社会的貢献活動に関する活動

・当組合では、ラムサール条約に指定されている伊豆沼・内沼の美しい環境を保全するために春と秋のクリーンキャンペーン活動に毎年参加しており、平成17年度は職員70名が参加いたしました。

・その他の清掃活動として、築館支店が双林寺清掃、迫支店・中田支店が迫川周辺ゴミ拾い「ゴミコミュニケーション」に参加いたしました。

・夏祭り等の協賛活動では、若柳なかまち商店街夕遊市、築館七夕まつり、長沼はすまつり、佐沼夏祭り、中田の秋祭り、築館葉師まつり、米山商工祭、津島神社煤払式・どんと祭などに参加いたしました。

・しんくみ献血活動として、9月～10月に職員51名が献血に協力いたしました。

・米山商工祭に米山支店が出店協力し、売上金を社会福祉団体へ寄付いたしました。

・築館支店が築館七夕まつりに出店協力し、売上金を社会福祉協議会へ寄付いたしました。

・創立50周年記念事業の一環として、特別養護老人ホームへ介護用電動ベッドを寄贈いたしました。

・せんぼく法律相談会を開催（7月、11月）し、相談者20名に参加いただきました。

### 地域密着型金融推進計画の取組み

当組合では、平成17年～18年の2年間に亘って、地域密着型金融の一層の推進を図るために下記の項目について計画を策定し、公表しております。

#### 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

地域金融機関として、さらなる中小企業の再生、金融の円滑化に対応するために企業再生委員会を発展的に解散し、新たに委員としてベテラン・若手を混在させた中小企業支援室を設置したうえで、現業種での再生、異業種への転換・参入のアドバイス、資金面を含めたサポートおよび要注意先等の経営改善支援の早期着手による迅速な企業再生、キャッシュフローのモニタリング強化による不良債権の新規発生防止等を行うことといたします。さらに、若手の育成を図りながら取引先のニーズに応じた広範なビジネスマッチング、ビジネス情報等の経営情報を積極的に提供しつつ、経営手法の指導、アドバイスが可能な体制を構築いたします。

また、キャッシュフローを重視したうえで、定性面の把握に努めローンレビューを徹底することで担保・保証に過度に依存しない融資審査に取り組みすることといたします。

上記の事を行うために計画的に外部研修会に参加および内部研修会を実施し中小企業支援スキルの向上に努めるとともに、融資審査態勢の強化を図ってまいります。

#### 2. 経営力の強化

適切な自己査定を行うために債務者の実態、業況を的確に把握するとともに財務分析能力向上ならびに自己査定基準書や不動産担保評価基準書等の各種基準書の見直しを図ってまいりますとともに査定能力のレベルアップに努めることにより、償却・引当を厳正に行うことといたします。

また、適切な自己査定を行うことにより、経営相談や支援対策が強化され、適正な対価負担の要求もでき、ランクアップへの取組みも行うことといたします。

経営の透明性には力を入れてまいりましたが、今後も引き続きディスクロージャーの内容充実にも努めることや、総代会に一般の組合員の意見を反映させる仕組みを構築し、総代会の機能強化も図ってまいります。

なお、法令等遵守に対する士気高揚を図る施策を講じてまいるとともに法令等遵守状況の点検強化にも努めてまいります。

さらに、顧客情報管理、ならびに取扱の管理につきましても重要性を認識し、管理の徹底に努めてまいります。

#### 3. 地域の利用者の利便性向上

地域の利用者の満足度を重視し、質の高いサービスの提供に努め、利用者ニーズを踏まえた営業展開を行うことといたします。また、地域貢献に関する情報を利用者の目線に立ち、分かりやすく開示を推進いたします。

さらに、地域経済活性化に向けて各種団体との連携を強化いたしてまいります。

※この計画に対する、平成17年度の進捗状況については、当組合ホームページにて公表しておりますのでご覧ください。

### 中小企業支援室による支援活動

当組合では、中小企業支援室を中心にお取引先の経営改善サポートや経営改善計画書の作成アドバイスなどを行っております。当支援室では、お取引先を訪問し、経営者との面談や現場調査等を通じて、企業の問題点・課題解決に向けた方策等をお取引先と共に考えております。

### 経営改善支援の取組み実績

【17年度（17年4月～18年3月）】

(単位：先数)

	期初債務者数	形 成 改 善 支 援 取 組 み 先	期 末 に 債 務 者 区 分 が ラ ン ク ア ッ プ し た 先 数	
			期 末 に 債 務 者 区 分 が 変 化 し な っ た 先	期 末 に 債 務 者 区 分 が 変 化 し な っ た 先
正 常 先	3,678	0		0
要 注 意 先	192	27	4	23
破 綻 懸 念 先	16	11	2	9
実 質 破 綻 先	52	0	0	0
破 綻 先	33	0	0	0
合 計	4,001	45	11	34



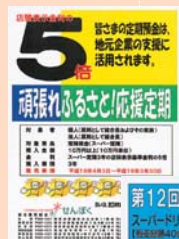



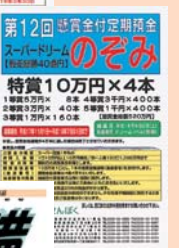





※債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。



# Community Bank **せんぼく** の一年間をご紹介します。 いたします。

トピックス	17.5.10 創立50周年記念の一環として特別養護老人ホームへ介護用ベッド1台寄贈	17.8.5~6 築館七夕まつり11名参加…築館支店	17.9.1~7 しんくみ運動週間（感謝デー来店者に花の種プレゼント）	17.9.20 中田の秋祭り9名参加…中田支店	17.10.30 年金友の会迫支部「松平健 全国横断特別公演」観劇25名参加…迫支店	17.11.19 年金友の会米山支部 芋煮会59名参加…米山支店	
	17.5.29 迫川周辺ゴミ拾い活動「ゴミコミュニケーション」参加…迫・中田支店	17.8.6 創立50周年記念式典 	17.9.3 大抽選会（若柳ドリーム・パル）懸賞付定期預金等の抽選。商品はハワイ旅行、宿泊券、旅行券等。 	17.9.23 伊豆沼・内沼クリーンキャンペーン…若柳・築館・迫会場	17.11.3 築館薬師まつり9名参加…築館支店	17.11.19 年金友の会築館支部 栗駒方面旅行…築館支店	18.1.17~21 創立50周年記念ハワイ旅行 
	17.7.11~12 信栄会懇親会 夢を語る会 情報交換会34名参加…米山支店	17.8.21 仙台フィルハーモニー管弦楽団と仙北信用組合創立50周年記念合唱団が交響曲第九番「合唱」を元気に歌いあげました。 	17.9.5~7 信栄会親睦旅行「愛・地球博と長良川温泉」29名参加…築館支店	17.10.1 第3回せんぼく杯パークゴルフ…本店	17.11.4 年金友の会若柳支部 栗駒方面旅行51名参加…本店	17.12.9 保証協会との勉強会23名参加（本部）…全店舗担当者	18.3.21 伊豆沼・内沼クリーンキャンペーン…若柳・築館・迫会場
	17.7.19 栗駒山車祭り（山車作成）7名参加…栗駒支店		17.9.8 しんくみ運動週間の一環として献血活動（本店駐車場）職員・お客様計70名参加 	17.10.16~23 第1回五エ門杯争奪軟式野球大会 せんぼく野球部20名参加	17.11.5~6 米山商工祭9名参加…米山支店	17.12.25 津島神社煤払式7名参加…迫支店	18.3.24 六日町バレーボール大会8名参加…栗駒支店
	17.7.22 双林寺清掃7名参加…築館支店			17.10.16 年金友の会気仙沼支部 ボウリング大会18名参加…気仙沼支店	17.11.9 年金友の会栗駒支部 鳴子方面旅行73名…栗駒支店	18.1.13 鶴信会新春パーティー91名参加（ヴェルディ栗駒）…栗駒支店	
17.7.23~24 佐沼夏祭り参加…迫支店			17.10.21 しんくみ運動週間の一環として献血活動 職員3名参加…気仙沼支店 	17.11.11 年金友の会中田支部 栗駒方面旅行73名…中田支店	18.1.14 津島神社どんと祭16名参加…迫・中田支店 		
17.7.29~8.21 長沼はすまつり協賛…迫支店				17.11.14~15 川北・石越預金会親睦旅行「東京観劇と史跡の街鎌倉」18名参加…本店 			

平成17年 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 平成18年 1月 2月 3月

新商品・サービス	17.4.1 「新市誕生記念定期預金」発売（スーパー定期預金3年もの） 	17.4.1 頼りになる助っ人カードローンとして せんぼく「Scket Card50」 せんぼく「Scket Card200」 発売（保証会社：UFJニコス） 	17.10.3 皆様の預金が地元企業支援に使われます。「頑張れふるさと」応援定期（スーパー定期3年もの金利5倍）発売 	17.12.1 せんぼく 商工会メンバーズローン取扱開始 高齢者向け「シルバーライフローン」発売 
	17.4.1 インターネットバンキング・モバイルバンキング取扱開始 	17.6.30~7.4 「夏だ！ビールだ！ボーナスだ！」キャンペーン 	17.11.1 第12回懸賞付定期預金「スーパードリームのぞみ」発売 	17.12.9~14 「冬でもビールだ！ボーナスだ！」 
	17.4.1 頑張る学生を応援する（大学等在学中は金利は無利息） せんぼく育英学資ローン「めざせ大物！」 	17.7.15 貸越金額を30万円までアップ！ 普通預金口座にセットできる当座貸越機能「自動小口融資『オート10・30』」発売 	17.11.1~18.2.28 中小零細企業支援 冬季限定商品「冬備」発売 	18.1.13 「Scket Card」「かんたんポケットローン」発売（保証会社：三洋信販） 
			18.3.3 窓口でのお申し出により、ATMでの1日あたりの支払限度額（1~200万円）を設定できるようになりました。	

# 暮らしの様々なシーンでお役にたてるように いつも身近な **せんぽく** をめざします。

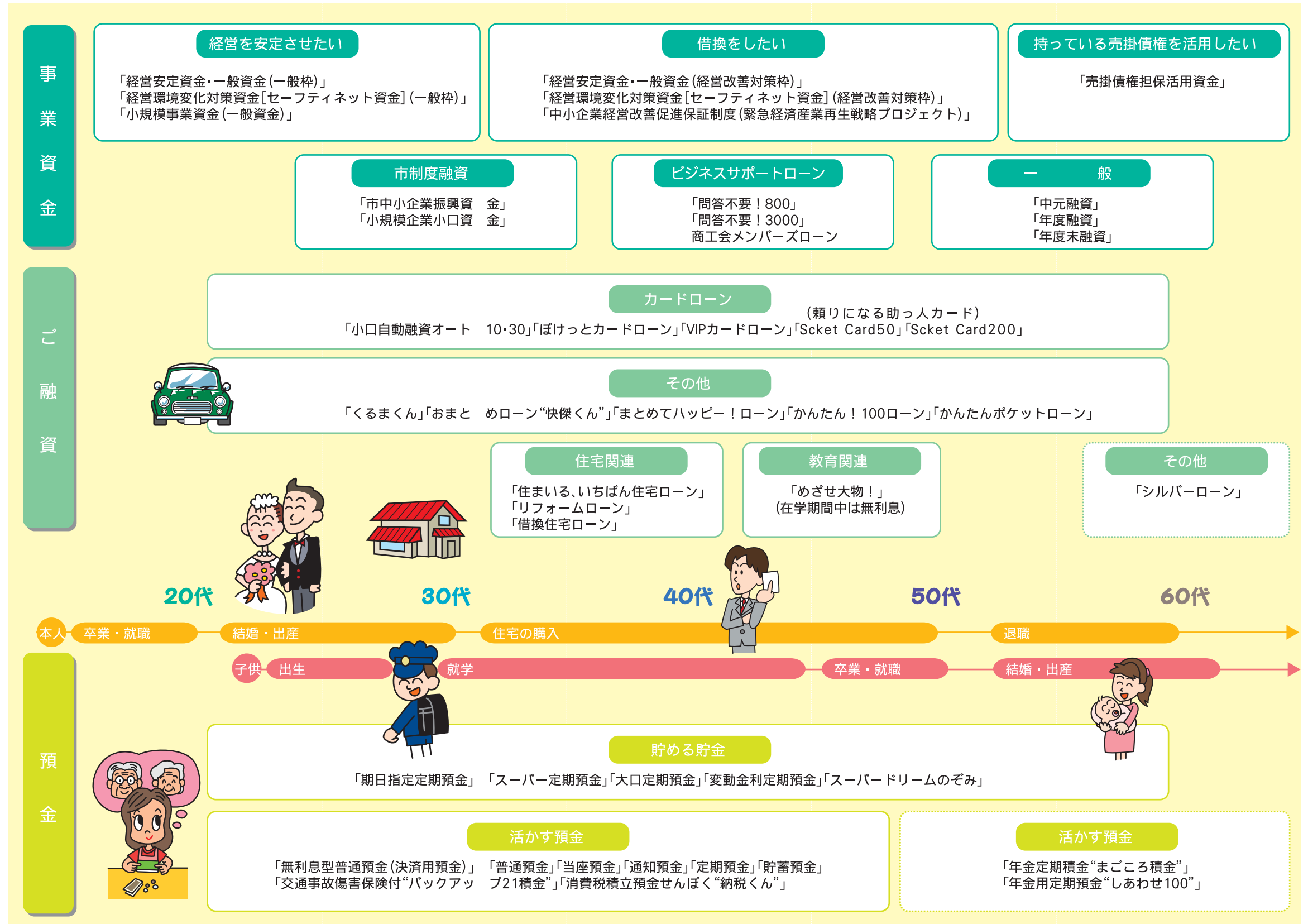
## 商品のご案内

### 仙北信用組合の金融商品勧誘方針

当組合は、信用組合のもつ基本理念に基づき、社会的使命と公共的役割を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めております。また、これとともに平成13年4月1日より施行されました金融商品の販売法に関する法律第八条（勧誘方針の策定）に則り、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとにより一層お客様にご満足いただけるよう努めてまいります。

1. 当組合は、お客様に資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明を行います。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
4. 勧誘・販売の時間帯は店舗内においては所定の営業時間、その他訪問や電話による勧誘は、お客様のご事情を配慮した時間内に行います。

※ 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせ下さい。





# 資料

## 当組合の歩み (沿革)

昭和30年8月3日	法人設立
昭和30年8月6日	事業認可 栗原郡一円および登米郡石越村を事業地域とする
昭和30年8月8日	本店開設 (栗原郡若柳町字川南南町 43 番地)
昭和31年10月8日	築館出張所開設 (栗原郡築館町字町屋敷 54 番地の1)
昭和32年5月5日	事業地域を登米郡迫町、南方村へ拡張
昭和32年11月8日	迫支店開設 (登米郡迫町佐沼字下田中 54 番地の1)
昭和34年5月1日	地区を栗原郡一円及び登米郡一円に変更 築館出張所を築館支店に変更
昭和34年8月17日	迫支店移転 (登米郡迫町佐沼字下田中 51 番地の1)
昭和40年4月1日	事業地域を気仙沼市及び本吉郡の一部 (本吉町、唐桑町) へ拡張
昭和40年4月15日	気仙沼支店開設 (気仙沼市南町二丁目 2 番 25 号)
昭和43年2月20日	迫支店移転 (登米郡迫町佐沼字錦 2 番地の2)
昭和44年12月1日	築館支店移転 (栗原郡築館町字町屋敷 57 番地)
昭和45年6月1日	本店移転 (栗原郡若柳町字川南南町 21 番地)
昭和45年10月3日	栗駒支店開設 (栗原郡栗駒町岩ヶ崎字六日町 66 番地の2)
昭和50年11月17日	栗駒支店新築移転 (栗原郡栗駒町岩ヶ崎字六日町 67 番地)
昭和52年9月12日	本店移転 (栗原郡若柳町字川北中町 11 番地)
昭和52年11月24日	南町出張所開設 (栗原郡若柳町字川南南町 21 番地)
昭和53年9月18日	迫支店移転 (登米郡迫町佐沼字西佐沼 110 番地)
昭和54年8月20日	築館支店移転 (栗原郡築館町字伊豆野原 18 番地の2)
昭和56年4月13日	気仙沼支店移転 (気仙沼市南町一丁目 2 番 1 号)
昭和59年2月6日	迫支店新築移転 (登米郡迫町佐沼字小金丁 1 番地の4)
昭和59年8月13日	栗駒支店新築移転 (栗原郡栗駒町岩ヶ崎字六日町 48 番地 1)
昭和61年7月31日	南町出張所廃止本店に統合
昭和61年10月17日	本店新築 (栗原郡若柳町字川北中町 11 番地)
昭和61年12月15日	オンライン預金業務開始 (本店、迫支店)
昭和62年11月16日	オンライン預金業務開始 (築館支店、気仙沼支店、栗駒支店)
昭和63年9月26日	オンライン融資業務開始 (全店)
平成2年6月20日	米山支店開設 (登米郡米山町西野字片平小路 25 番地)
平成3年5月7日	第三次オンライン稼働
平成8年4月22日	築館支店新築移転 (栗原郡築館町葉師四丁目 6 番 35 号)
平成11年5月6日	ポスト第三次オンライン稼働
平成12年4月1日	郵政省とのオンライン提携稼働
平成13年7月1日	デビットカード取扱開始
平成13年11月1日	損害保険代理店業務開始 (取扱店 全店)
平成14年7月1日	栗原中央病院出張所 A T M オープン
平成15年12月1日	中田支店開設 (登米郡中田町石森字加賀野一丁目 8 番の 11)
平成15年3月11日	マックスバリュ築館店出張所 A T M オープン
平成16年5月31日	アイワイバンク (現セブン銀行) とのオンライン提携稼働
平成16年7月26日	米山支店 ATM 増設
平成16年11月3日	デイリーポート新鮮館佐沼店出張所 A T M オープン
平成17年7月11日	栗原市栗駒総合支所出張所 A T M オープン
平成17年5月6日	他行カード振込業務開始
平成18年1月4日	統合 ATM (CD ネット提携) の相互入金業務開始

## 職員数

■本部	23人	■本店	10人	■築館	11人	■迫	11人
■気仙沼	5人	■栗駒	9人	■米山	8人	■中田	8人

職員数	平成 16 年度末	平成 17 年度末
職員数	60人	85人

## 財務諸表

### 貸借対照表

(単位：千円)

資産	平成 16 年度	平成 17 年度
現金	1,667,399	1,496,326
預金	3,144,711	3,654,824
金融機関貸付等	—	—
全信組連短期資金	—	—
金融機関貸付金	—	—
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	782,095	1,036,968
国債	632,750	295,050
地方債	136,855	727,868
短期社債	—	—
株	—	—
その他の証券	12,490	14,050
貸出金	21,336,817	21,935,840
割引手形	173,401	93,317
手形貸付	2,153,286	1,887,459
証書貸付	17,720,994	18,629,572
当座貸越	1,289,135	1,325,490
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他の資産	213,293	214,679
未決済為替貸	8,300	7,311
全信組連出資金	60,000	60,000
商工中金出資金	12,000	12,000
前払費用	—	—
未収収益	27,747	29,352
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
繰延ヘッジ損失	—	—
その他の資産	105,245	106,015
動産不動産	725,604	693,551
事業用動産	99,832	86,241
事業用不動産	622,300	604,169
建設仮勘定	—	—
所有動産不動産	—	—
保証金その他	3,471	3,140
繰延税金資産	97,261	49,146
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	95,968	82,253
貸倒引当金	△ 589,590	△ 866,171
(うち個別貸倒引当金)	(△ 491,368)	(△ 713,174)
合計	27,473,561	28,297,419

(単位：千円)

負債及び組合員勘定	平成 16 年度	平成 17 年度
預金	26,374,085	27,267,269
当座預金	134,732	130,969
普通預金	8,368,609	7,972,165
貯蓄預金	316,716	306,546
通知預金	—	—
定期預金	15,010,478	16,202,587
定期積金	2,470,435	2,591,843
その他の預金	73,112	63,156
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡外国為替	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマース・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外債	—	—
その他の負債	69,449	77,053
未決済為替借	3,552	4,297
未払費用	14,745	24,358
給付補てん備金	3,131	2,779
未払法人税等	3,237	697
前受収益	20,464	18,160
払戻未済金	3,664	4,928
職員預り金	15,272	15,937
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
繰延ヘッジ利益	—	—
その他の負債	5,382	5,895
賞与引当金	—	—
退職給付引当金	38,154	47,465
特別法上の引当金	—	—
金融先物取引責任準備金	—	—
証券取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	95,968	82,253
負債計	26,577,658	27,474,042
組合員勘定	895,902	823,377
出資金	302,914	507,623
普通出資金	302,914	507,623
優先出資金	—	—
優先出資払込金	—	—
利益剰余金	564,552	317,953
利益準備金	261,000	264,000
特別積立金	278,256	70,848
(うち経営安定積立金)	(191,000)	(—)
(うち退職給与積立金)	(13,256)	(11,848)
当期末処分剰余金	25,295	△ 16,895
当期純損失	46,998	240,655
土地再評価差額金	—	—
株式等評価差額金	28,436	△ 2,198
自己優先出資払込金	—	—
自己優先出資	—	—
合計	27,473,561	28,297,419

資料

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額は、全部資本直入法により処理しております。
- 動産不動産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建 物	15年～39年
動 産	3年～20年
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 

また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産は、1,277百万円となっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 貸出金のうち、破綻先債権は598百万円、延滞債権額は1,853百万円であります。
 

なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は6百万円あります。
 

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金では破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、437百万円あります。
 

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,896百万円あります。
 

なお、7. から9. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 動産不動産の減価償却累計額 412百万円
- 理事及び監事に対する金銭債権総額 201百万円
- 理事及び監事に対する金銭債務総額 ー百万円
- 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、93百万円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 

担保に提供している資産	預け金	ー百万円
	有価証券	ー百万円
担保資産に対応する債務	借入金	ー百万円

上記のほか、公金取扱および国内為替取引のために預け金400百万円を担保として提供しております。また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻しに制限のある預け金110百万円を預け入れております。

- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」が含まれております。以下22まで同様であります。
  - 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
    - 満期保有目的の債券の時価のあるもの
 

貸借対照表計上額		時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	ー百万円	ー百万円	ー百万円	ー百万円	ー百万円
地方債	498	485	△ 12	ー	12
社 債	ー	ー	ー	ー	ー
合 計	498	485	△ 12	ー	12
    - 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有していません。
    - その他有価証券の時価のあるもの
 

取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	
株 式	11百万円	13百万円	2百万円	2百万円	ー百万円
債 券	529	524	△ 5	6	11
国 債	299	295	△ 4	2	7
地方債	229	229	0	3	3
社 債	ー	ー	ー	ー	ー
合 計	541	537	△ 3	8	11

なお、上記の評価差額に繰延税金資産1百万円を加えた額△2百万円が「株式等評価差額金」に含まれております。

- 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
 

売却額	売却益	売却損
520百万円	21百万円	ー百万円
- 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。
  - 満期保有目的の債券
 

該当なし
  - 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
 

該当なし
  - その他有価証券
 

非上場株式（店頭売買株式を除く） 0百万円
- 当期中に満期保有目的の債券の保有目的を変更し、その他有価証券に区分した債券はありません。
- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
 

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	ー百万円	230百万円	700百万円	100百万円
国 債	ー	100	100	100
地方債	ー	130	600	ー
合 計	ー	230	700	100
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,689百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,689百万円あります。
 

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当期から適用しておりますが、これによる税引前当期純利益に与える影響はありません。
 

なお、資産のグルーピングの方針は、営業店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位を、グルーピングの最小単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生成しないことから共用資産としております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 16 年度	平成 17 年度
経 常 収 益	839,673	901,912
資 金 運 用 収 益	771,805	817,505
貸 出 金 利 息	742,149	790,533
預 け 金 利 息	4,341	4,335
金 融 機 関 貸 付 等 利 息	ー	ー
全信組連短期資金利息	ー	ー
金融機関貸付金利息	ー	ー
買 入 手 形 利 息	ー	ー
コ ー ル ロ ー ン 利 息	ー	ー
買 現 先 利 息	ー	ー
債券貸借取引受入利息	ー	ー
有価証券利息配当金	23,106	19,875
金利スワップ受入利息	ー	ー
その他の受入利息	2,208	2,761
役 務 取 引 等 収 益	46,258	55,519
受 入 為 替 手 数 料	28,946	35,500
その他の役務収益	17,311	20,018
そ の 他 業 務 収 益	10,966	28,384
外 国 為 替 売 買 益	ー	ー
商品有価証券売買益	ー	ー
国債等債券売却益	7,023	21,346
国債等債券償還益	ー	ー
金融派生商品収益	ー	ー
その他の業務収益	3,943	7,037
そ の 他 経 常 収 益	10,642	503
株 式 等 売 却 益	ー	ー
金 銭 の 信 託 運 用 益	ー	ー
その他の経常収益	10,642	503
経 常 費 用	886,217	1,083,182
資 金 調 達 費 用	18,834	23,399
預 金 利 息	16,800	21,831
給付補てん備金繰入額	1,883	1,418
譲 渡 性 預 金 利 息	ー	ー
借 用 金 利 息	ー	ー
コマーシャル・ペーパー利息	ー	ー
金利スワップ支払利息	ー	ー
その他の支払利息	149	149
役 務 取 引 等 費 用	66,292	70,026
支 払 為 替 手 数 料	7,859	9,479
その他の役務費用	58,432	60,546
そ の 他 業 務 費 用	19	26
外 国 為 替 売 買 損	ー	ー
商品有価証券売買損	ー	ー
国債等債券売却損	ー	ー
国債等債券償還損	ー	ー
国債等債券償却	ー	ー
金融派生商品費用	ー	ー
その他の業務費用	19	26
経 常 費	632,327	697,109
人 件 費	359,463	393,071
物 件 費	263,996	293,330
税 金	8,867	10,707
そ の 他 経 常 費 用	168,743	292,620
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	155,020	276,694
貸 出 金 償 却	9,492	11
株 式 等 売 却 損	ー	ー
株 式 等 償 却	ー	ー
金 銭 の 信 託 運 用 損	ー	ー
そ の 他 資 産 償 却	4,172	141
そ の 他 の 経 常 費 用	57	15,772
経 常 損 失	46,544	181,269

(単位：千円)

科 目	平成 16 年度	平成 17 年度
特 別 利 益	1,618	3,464
動 産 不 動 産 処 分 益	ー	ー
償 却 債 権 取 立 益	1,618	1,564
金融先物取引責任準備金取崩額	ー	ー
証券取引責任準備金取崩額	ー	ー
そ の 他 の 特 別 利 益	ー	1,900
特 別 損 失	2,013	70
動 産 不 動 産 処 分 損	1,348	70
減 損 損 失	ー	ー
金融先物取引責任準備金繰入額	ー	ー
証券取引責任準備金繰入額	ー	ー
そ の 他 の 特 別 損 失	664	ー
税 引 前 当 期 純 損 失	46,939	177,875
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	59	1,233
法 人 税 等 調 整 額	ー	61,546
当 期 純 損 失	46,998	240,655
前 期 繰 越 金	11,889	16,352
経 営 安 定 積 立 金 取 崩 額	60,000	191,000
退 職 給 与 積 立 金 取 崩 額	405	1,407
50 周 年 記 念 事 業 積 立 金 取 崩 金	ー	15,000
当 期 末 処 分 剩 余 金	25,295	△ 16,895

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資一口当たりの当期純損失 65円1銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成 16 年度	平成 17 年度
当 期 末 処 分 剩 余 金	25,295	△ 16,895
積 立 金 取 崩 額	ー	59,000
剩 余 金 処 分 額	8,943	31,741
利 益 準 備 金	3,000	4,500
普通出資に対する配当金	5,943	7,241
	(年2%の割合)	
優 先 出 資 対 する 配 当 金	ー	ー
事業の利用分償に対する配当金	ー	ー
役 員 賞 与 金	ー	ー
特 別 積 立 金	ー	ー
退 職 給 与 積 立 金	ー	ー
経 営 安 定 積 立 金	ー	20,000
次 期 繰 越 金	16,352	10,362

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合における金融事業に関する法律第5条の5に規定する法定監査は義務づけられておりませんので、監事による監査を実施しております。

財務諸表の適正性及び及び内部監査の有効性

私は当組合の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第51期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成18年6月19日

仙北信用組合

理事長 若 林 洋 一





資料

経営指標

粗利益

(単位：千円・%)

科目	平成16年度	平成17年度
資金運用収益	771,805	817,505
資金調達費用	18,834	23,399
資金運用収支	752,971	794,106
役務取引等収益	46,258	55,519
役務取引等費用	66,292	70,026
役務取引等収支	△ 20,034	△ 14,507
その他業務収益	10,966	28,384
その他業務費用	19	26
その他業務収支	10,947	28,358
業務粗利益	743,884	807,956
業務粗利益率	3.07%	3.03%

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：千円)

科目	平成16年度	平成17年度
業務純益	45,537	61,259

経費の内訳

(単位：千円)

科目	平成16年度	平成17年度
人件費	359,463	393,071
報酬給料手当	288,019	309,423
退職給付費用	15,070	19,626
その他の	56,373	64,020
物件費	263,996	293,330
事務費	133,218	140,138
不動産費	41,756	55,906
事業費	24,972	35,362
人事厚生費	9,745	4,358
不動産償却	35,843	37,013
その他の	18,460	20,552
税金	8,867	10,707
経費合計	632,327	697,109

主要な経営指標の推移

(単位：千円・%)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経常収益	665,740	629,811	775,400	839,673	901,912
経常利益	20,141	2,609	29,264	△ 46,544	△ 181,269
当期純利益	31,452	△ 63,871	22,200	△ 46,998	△ 240,655
預金積金残高	19,581,839	20,854,643	22,834,573	26,374,085	27,267,269
貸出金残高	14,650,761	16,073,729	18,345,362	21,336,817	21,935,840
有価証券残高	1,727,293	1,669,591	970,680	782,095	1,036,968
総資産額	21,367,350	22,921,889	23,995,239	27,473,561	28,297,419
純資産額	996,499	950,784	945,613	895,902	823,377
自己資本比率(単体)	8.61%	7.07%	6.32%	5.59%	5.17%
出資総額	266,255	274,723	293,784	302,914	507,623
出資総口数	266,255口	274,723口	293,784口	302,914口	507,623口
出資に対する配当金	5,282	5,343	5,677	5,943	7,241
職員数	70人	67人	62人	60人	85人

(注) 残高計数は期末現在のものです。

受取利息および支払い利息の増減

(単位：千円)

項目	平成16年度	平成17年度
受取利息の増減	46,969	45,700
支払利息の増減	3,485	4,565

自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項目	平成16年度	平成17年度
出資金	302,914	507,623
うち非累積的永久優先出資金	—	—
優先出資払込金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	264,000	268,500
特別積立金	278,256	31,848
次期繰越金	16,352	10,362
その他の	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	2,198
自己優先出資(△)	—	—
営業権相当額(△)	—	—
基本的項目(A)	861,522	816,136
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	98,222	152,996
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	40,997
補完的項目(B)	98,222	111,998
自己資本総額(A+B)=(C)	959,744	928,134
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—
控除項目計(D)	—	—
自己資本額(C)-(D)=(E)	959,744	928,134
資産(オン・バランス)項目	17,067,812	17,853,943
オフ・バランス取引項目	78,106	65,868
リスク・アセット等計(F)	17,145,919	17,919,811
Tier1比率(A/F)	5.02%	4.55%
自己資本比率(E/F)	5.59%	5.17%

(注) 財務省告示に定められた算式に基づいて算出したものです。

役務取引の状況

(単位：千円)

科目	平成16年度	平成17年度
役務取引等収益	46,258	55,519
受入為替手数料	28,946	35,500
その他の受入手数料	17,311	20,018
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	66,292	70,026
支払為替手数料	7,859	9,479
その他の支払手数料	390	228
その他の役務取引等費用	58,041	60,318

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	16年度	24,153 百万円	771,805 千円	3.19%
	17年度	26,658	817,505	3.06
うち貸出金	16年度	18,951	742,149	3.91
	17年度	21,692	790,533	3.64
うち預け金	16年度	4,217	4,341	0.10
	17年度	4,119	4,335	0.10
うち金融機関貸付等	16年度	—	—	—
	17年度	—	—	—
うち有価証券	16年度	912	23,106	2.53
	17年度	773	19,875	2.56
資金調達勘定	16年度	24,711	18,834	0.07
	17年度	27,435	23,399	0.08
うち預金積金	16年度	24,696	18,684	0.07
	17年度	27,420	23,249	0.08
うち譲渡性預金	16年度	—	—	—
	17年度	—	—	—
うち借入金	16年度	—	—	—
	17年度	—	—	—

総資産利益率

(単位：%)

区分	平成16年度	平成17年度
総資産経常利益率	△ 0.16	△ 0.64
総資産当期純利益率	△ 0.17	△ 0.85

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	平成16年度	平成17年度
資金運用利回(a)	3.19	3.06
資金調達原価率(b)	2.63	2.60
総資金利鞘(a-b)	0.56	0.46

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成16年度	平成17年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	7,023	21,346
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3,943	7,037
その他業務収益合計	10,966	28,384

一店舗当たりの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区分	平成16年度	平成17年度
預金残高	3,767,726	3,895,324
貸出金残高	3,048,116	3,133,691

職員一人当たりの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区分	平成16年度	平成17年度
預金残高	439,568	320,791
貸出金残高	355,613	258,068

預貸率および預証率

(単位：%)

区分	平成16年度	平成17年度	
預貸率	(期末)	80.90	80.44
	(期中平均)	76.73	79.11
預証率	(期末)	2.96	3.80
	(期中平均)	3.69	2.82

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価および評価損益

(単位：千円)

項目	年度	取得価格または契約価格	時価	評価損益
有価証券	16年度末	779,060	782,095	40,903
	17年度末	1,077,875	1,036,968	△ 15,908
金銭の信託	16年度末	—	—	—
	17年度末	—	—	—
デリバティブ等商品	16年度末	—	—	—
	17年度末	—	—	—

(注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区分	平成16年度末		平成17年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金振込	他の金融機関向け	44,495	18,348	55,272	20,897
	他の金融機関から	41,526	15,761	44,254	16,916
代金取立	他の金融機関向け	1,061	471	1,076	522
	他の金融機関から	1,088	569	883	454

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランスの取引の状況

該当事項なし

資料

## リスク管理債権の状況、金融再生法開示債権の状況

### リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円・%)

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B + C) / A
破綻先債権	平成16年度	537,267	227,047	310,220	100.00
	平成17年度	598,899	226,843	372,055	100.00
延滞債権	平成16年度	789,143	588,313	167,648	95.80
	平成17年度	1,853,450	1,106,556	318,901	76.91
3か月以上延滞債権	平成16年度	162,314	152,997	9,317	100.00
	平成17年度	6,159	5,487	672	100.00
貸出条件緩和債権	平成16年度	835,113	787,178	47,935	100.00
	平成17年度	437,855	390,085	47,770	100.00
合計	平成16年度	2,323,837	1,755,535	535,120	98.57
	平成17年度	2,896,364	1,728,972	739,399	85.22

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更正法等の規定による更正手続き開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続き開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. および2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証付与債権 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てる金額を掲載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円・%)

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	平成16年度	1,189,195	726,710	462,485	1,189,195	100.00	100.00
	平成17年度	1,182,538	624,286	558,252	1,182,538	100.00	100.00
危険債権	平成16年度	224,688	169,727	15,383	185,110	82.39	27.99
	平成17年度	1,358,170	788,755	141,422	930,177	68.49	24.84
要管理債権	平成16年度	997,427	940,175	57,252	997,427	100.00	100.00
	平成17年度	444,015	395,573	48,442	444,015	100.00	100.00
不良債権計	平成16年度	2,411,310	1,836,612	535,120	2,371,732	98.36	93.11
	平成17年度	2,984,724	1,808,614	748,116	2,556,731	85.66	63.61
正常債権	平成16年度	19,133,124					
	平成17年度	19,149,283					
合計	平成16年度	21,544,434					
	平成17年度	22,134,007					

- (注) 1. 「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営業績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営業績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## 貸出金の償却、貸倒引当金

### 貸出金償却額

(単位：千円)

科目	平成16年度	平成17年度
貸出金償却額	9,492	11

### 貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項目	平成16年度		平成17年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	98,222	66,424	152,996	54,774
個別貸倒引当金	491,368	1,318	713,174	221,806
貸倒引当金合計	589,590	67,742	866,171	276,580

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

## 資金調達

### 預金種目別平均残高

(単位：千円・%)

種目	平成16年度		平成17年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	7,817,724	31.7	9,058,594	33.0
定期性預金	16,878,508	68.3	18,361,912	67.0
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	24,696,232	100.0	27,420,507	100.0

### 財形貯蓄残高

該当事項なし

## 資金運用

### 貸出金種類別平均残高

(単位：千円・%)

科目	平成16年度		平成17年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	153,990	0.8	122,747	0.5
手形貸付	1,886,162	10.0	2,033,203	9.4
証書貸付	15,624,088	82.4	18,219,400	84.0
当座貸越	1,287,470	6.8	1,317,301	6.1
合計	18,951,711	100.0	21,692,652	100.0

### 有価証券種類別平均残高

(単位：千円・%)

区分	平成16年度		平成17年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	655,413	71.9	515,590	66.7
地方債	221,990	24.3	246,313	31.8
短期社債	—	—	—	—
社債	23,011	2.5	—	—
株式	11,851	1.3	11,856	1.5
その他の証券	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—
合計	912,268	100.0	773,759	100.0

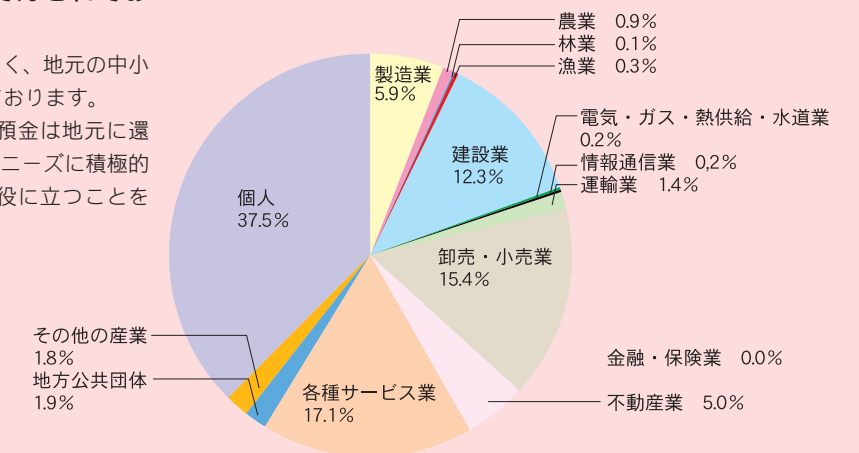
(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

### せんぼくの業種別貸出残高構成比

●貸出取引は各業種にバランスよく均てんされております。

せんぼくの貸出先は、特定の業種に偏ることなく、地元の中小企業の方や個人の方にバランスよく均てんされております。

せんぼくは地元のみならずからお預かりした預金は地元に戻元することを基本姿勢として、地元のみならずのニーズに積極的にお応えすることで地域の振興発展のためにお役に立つことを基本的な使命としております。





資料

【用語解説】

資金運用

貸出金使途別残高

(単位：千円・%)

区分	平成 16 年度		平成 17 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	13,066,704	61.2	12,622,434	57.5
備 用 資 金	8,270,112	38.8	9,313,406	42.5
合 計	21,336,817	100.0	21,935,840	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：千円・%)

区分	平成 16 年度		平成 17 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	1,765,796	47.3	1,828,430	45.9
住 宅 ロ ー ン	1,965,308	52.7	2,152,565	54.1
合 計	3,731,104	100.0	3,980,995	100.0

国債業務

外国為替取扱高

該当事項なし
--------

証券業務

公共債引受額

該当事項なし
--------

公共債窓販実績

該当事項なし
--------

その他

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区分	平成 16 年度	平成 17 年度
全国信用協同組合連合会	56,433	50,703
商工組合中央金庫	0	0
中小企業金融公庫	28,159	22,390
国民生活金融公庫	74,263	56,835
住宅金融公庫	—	—
年金資金運用基金	—	—
雇用・能力開発機構	—	—
社会福祉・医療事業団	—	—
その他	—	—
合 計	158,856	129,930

貸出金担保別残高

(単位：千円・%)

区分	平成 16 年度		平成 17 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	779,698	3.6	721,005	3.3
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	9,145,633	42.9	10,072,139	45.9
そ の 他	1,818	0.0	301	0.0
小 計	9,927,149	46.5	10,793,446	49.2
信用保証協会・信用保険	4,065,970	19.1	4,523,818	20.6
保 証 証 書	7,298,216	34.2	4,411,724	20.1
信 用	45,482	0.2	2,206,852	10.1
合 計	21,336,817	100.0	21,935,840	100.0

外貨建資産残高

該当事項なし
--------

当組合の子会社

該当事項なし
--------

貸借対照表の用語

- (1) 資産の部
- 現金
    - 誰もが信用組合にはたくさんのお金があると思っています。でも集めた預金の額に比べると信用組合がもっている [現金] の額は意外に少ないのです。というも金庫に入れたままのお金は信用組合にとって収益のものにはならないからです。とはいえ、預金の払い出しに備えて信用組合は一定額の現金を用意しておかなければならないのです。それがここの現金です。なお、この現金には取立のために受け入れた手形、小切手の額も入っています。
  - 預け金
    - 信用組合は、支払準備または余裕金の運用として他金融機関へ預金として保有しています。
  - 金融機関貸付等
    - 手許余裕資金の一時的運用手段として行っています。(全信組連に対して貸出する短期貸付金、全信組連以外の金融機関に対して貸出する貸出金、他金融機関から取得した複名手形、単名手形、銀行振出手形、他金融機関に対して行う短期間の貸付等)
  - 買入金銭債権
    - 金銭債権を買入れた場合に計上します。具体的には、コマースナル・ペーパー (CP)、住宅ローン債権信託の受益権証書、抵当証券などがあります。
  - 金銭的信託
    - 信用組合が保有する有価証券などと帳簿価格を分離して運用する目的で、信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。信託銀行に委託された資金の運用は、信用組合などの指図にもとづき、信託銀行がその執行と管理にあたります。
  - 商品有価証券
    - 投資目的ではなく、短期売買目的、不特定多数の投資家への転売を目的として保有している有価証券です。
  - 有価証券
    - 原則として証券取引法第2条第1項及び第2項に規定される有価証券を計上します。有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資で三者をあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「その他の証券」は証券投資信託受益証券や株式以外の出資証券など上記の有価証券以外の証券です。「貸付有価証券」は保有する株式や外国株式を貸し出した際に計上します。
  - 貸出金
    - 信用組合が企業などにお金を融資する方法として、①「割引手形」は商取引による手形を割引当日から満期日までの利息を手形金額から差引いた金額で割引くものであって、この場合の手形が約束手形、為替手形であることを問いません。②「手形貸付」は借用証書の代わりに借主の振出した手形を受取って貸出すものです。③「証書貸付」は借主から、借用証書を受取って貸出すものです。形式には公正証書、私署証書があります。④「当座貸越」は当座貸越契約に基づき、契約限度額まで貸越を認める貸付であります。
  - 外国為替
    - そもそも為替 (かわせ) というのは交換の意味です。外国為替取引において使用する勘定であります。内訳として外国他店預け、外国他店貸、買入外国為替、取立外国為替の各勘定があります。
  - その他資産
    - 他のいずれの科目にも属さない資産で次のものがあります。「未決済為替貸」「全信組連出資金」「商工中金出資金」「前払費用」「未収収益」「先物取引差入証拠金」「先物取引差金勘定」「保管有価証券等」「金融派生商品」「繰延ヘッジ損失」「その他の資産」
  - 不動産資産
    - 信用組合には当然店舗があります。そしてその店舗の土地も信用組合が所有している場合も多いです。これらが不動産です。信用組合がもっている不動産とは、「パソコン」「事務機」「金庫」「自動車」などが含まれます。
  - 繰延税金資産
    - 税効果会計に計上される法人税等の前払額です。
  - 再評価に係る繰延税金資産
  - 債務保証見返
    - 債務保証の求償として得られる債務者に対する債権を示す勘定です。これは、債務保証の対照勘定であって、貸借対照表上は必ず債務保証と同額で表されております。
  - 貸倒引当金
    - 貸付金やその他の債権が相手先の破産などにより回収不能となる危険に備え、取立不能見込額を予め準備する目的で、引当計上します。信用組合では、資産の自己査定にもとづき、貸倒実績率等合理的な方法により算出した一般貸倒引当金の他、個別貸倒引当金を貸倒引当金に計上します。「個別貸倒引当金」は個別の債務者に対する貸付金などについて、回収不能または、回収不能の懸念がある場合に、その回収不能額または回収不能見込額を当期の資産から控除します。
  - 負債の部
  - 預金積金
    - ①「当座預金」は当座預金取引契約に基づき預金を受け入れその支払いは預金者振出しの小切手等の表示によって行われます。当座預金の受払いは頻繁であるのが通常であり、その取扱管理は相当の手續を要するのでこの預金の利息は無利息です。「普通預金」この預金は受払に通帳等が利用される預け入れ払い出しの自由な預金です。その残高に対して所定の利息が支払われます。②「貯蓄預金」は貯蓄預金の受払いを処理する勘定です。この預金は、期間の定めおよび据置期間がなく普通預金とちがって決済性がなく、振替口座としての出金等はできない預金です。③「通知預金」は一種の期限付預金で預入後据置期間は7日間、その後の払戻しは2日間の予告をもって取扱います。④「定期預金」は支払期日が確定した一定期間預金者が引き出さないことを約した預金です。この預金には積立定期預金も含まれます。⑤「定期積金」一定期間掛金を払込み、満期日に一定の給付金額を支払う積金です。⑥「その他の預金」は上記のいずれにも該当しない預金です。(別段預金、納税準備預金などが含まれております。)
  - 譲渡性預金
    - 期間の定めがある指名債権譲渡方式で譲渡が可能な定期預金です。
  - 借入金
    - 信用組合が、全信組連、銀行等から借入金、当座借越、再割引手形、売渡手形、コールマネーなどで資金を調達した場合の勘定です。
  - コマースナルペーパー
    - 信用組合が資金を調達手段として発行する債券です。
  - 外国為替
    - これは資産の部の9.と同様で、内訳として「外国他店預り」「外国他店借」「売渡外国手形」「未払外国為替」の各勘定があります。
  - その他負債
    - 他のいずれの科目にも属さない負債です。主なものは、未払いの税金や経費などを計上する未払費用、未払利息などです。
  - 賞与引当金
    - 従業員の賞与の支払いに備えて積み立てているものです。
  - 退職給付引当金

- 将来の従業員の退職金の支払いに備えて積み立てているものです。
  - 役員退職慰労金引当金
  - 将来の従業員の退職金の支払いに備えて積み立てているものです。
    - 特別法上の引当金
    - 企業会計原則あるいは商法などで義務づけられている引当金です。
  - 繰延税金負債
  - 税効果会計に計上される法人税等の未払額です。
  - 再評価に係る繰延税金負債
  - 債務保証
  - 信用組合取引において、顧客の依頼により保証料をとって、顧客の各種債務の保証を行っている債務です。これは、債務保証見返の対照勘定であって、貸借対照表上は必ず債務保証見返と同額で表されております。
  - 組合員勘定
    - この「出資金」を含めた「組合員勘定」の合計を「自己資本」といい、これが信用組合経営の根幹となります。

損益計算書の用語

- 経常収益
  - 信用組合事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益です。信用組合の場合、資金運用収益、役員取引等収益、その他業務収益、その他経常収益に区分されています。
- 資金運用収益
  - 信用組合がお金を運用して得た利息収益のことです。この利息収益のなかで最大のものはなんといっても「貸出金利息」で信用組合の収益の大宗をなしています。
- 役員取引等収益
  - 「役員」とは要するにサービスのことで、信用組合は振込をはじめとする為替 (決済) サービスをしているけれども、サービスには必要な費用 (手数料) をいただきます。そして「受入為替手数料」の一例はみなさんからいただいた振込手数料です。また、「その他の役員収益」には、手形、小切手用紙交付手数料、口座振替手数料 (振替契約先からいただくもの)、カードローン手数料、各種証明書発行手数料などがあります。
- その他業務収益
  - 信用組合はモノの売買・経常的な収入によって収益をあげることができます。(税金および負担金の過年度還付金や団体生命保険等の受取配当金がこれにあたります。)
- その他経常収益
  - 主なものは、株式等売買益、金銭的信託運用益、その他の経常収益です。
- 経常費用
  - 信用組合事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する費用です。信用組合の場合、資金調達費用、役員取引等費用、その他業務費用、経費、その他経常費用に区分されています。
- 資金調達費用
  - 信用組合はみなさんから預かった預金に利息をつけなければなりません。信用組合がお金を調達した場合の費用としては当然ながらこの「預金利息」が最も大きいです。
- 役員取引等費用
  - 役員提供を受ける対価として支払う費用です。これには、支払為替手数料、信用保証料などがあります。
- その他業務費用
  - 経常的な業務で損が生じた場合に用いられます。たとえば「外国為替売買損」「商品有価証券売買損」「国債等債権売買損」など、商品有価証券、国債等を帳簿価格より下回った価格で売却した場合がこの「その他業務費用」となります。
- 経費
  - 信用組合が営業活動するためには、一般の企業と同じようにいろいろな費用が必要となります。「人件費」「物件費」「税金」などがあります。
- その他の経常費用
  - ①「貸倒引当金繰入額」は将来発生する不良債権に備えて過去の貸倒実績率に応じて積み立てておく「一般貸倒引当金」と個別の不良債権に備えておく「個別貸倒引当金」があります。②「貸出金償却」は貸出金のうち回収不能となったものを償却する場合にこの勘定で処理します。③「株式等売却損」は株式等を売却し、その売却額が帳簿価格より低い場合その差額を処理します。④「株式等償却」は期末において所有株式等の時価が帳簿価格より低いときその差額について帳簿価格を引き下げた場合に処理します。
- 経常利益 (経常損失)
  - 「経常利益」とは「経常利益」と「経常費用」の差額で、1年間の事業活動の収支結果を表します。差額がマイナスの場合には、「経常損失」となります。
- 特別利益
  - 臨時・突発的に発生する利益を計上します。主に不動産不動産処分益、償却債権取立などを計上します。
- 特別損失
  - 臨時・突発的に発生する損失で、信用組合の通常の事業活動ではないものを計上します。主に不動産不動産処分損などを計上します。
- 税引前当期純利益 (税引前当期純損失)
  - 経常利益 (又は経常損失) に特別利益を加え、特別損失を控除したものです。差額がマイナスの場合には、「当期損失」となります。
- 法人税、住民税及び事業税
  - 当年度の所得にかかる法人税、住民税、事業税の合計金額です。
- 法人税等調整額
  - 税効果会計の適用に伴い生じる繰延税金資産と繰延税金負債の差額を期首と期末と比較した増減額を計上します。
- 当期純利益又は当期純損失
  - 税引前当期利益から法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を控除した金額で、信用組合のすべての活動によって生じた利益または損失を意味します。
- 前期繰越金
  - 前年度の利益処分において、処分保留のまま当年度に繰り越されたもので、あらためて当年度の利益処分の対象とするために計上した金額です。
- 積立金取崩額
  - 組合員勘定の目的積立金を目的に添って取崩した場合に処理する勘定です。
- 当期末処分剰余金又は当期末処理損失金当事業年度の剰余金 (又は損失) 処分において処分保留している金額を計上します。



